



# 第16期定期 大会報告②

# JLUニュース

No 964 (16-03)  
航空連 日本航空ユニオン  
中央執行委員会  
2024年 9月 13日

Tel: 03-5756-8690 URL <http://www.jlu.co.jp> e-mail [honbu@jlu.co.jp](mailto:honbu@jlu.co.jp)

## 組合業務の補償を見直し 力強い交渉ができる体制に

9月5日、日本航空ユニオン第16期定期大会の報告ニュースその②です。

【引きつづき代議員からの意見、報告】

**羽田** ヤマトの貨物便が始まっているがバックオフィスでマニュアルを確認する人もいない、係長とかには資格付与をお願いしたい。そういったオフィスのジョブコンサポートを若い人がやるが、若い人はむしろ現場に出た方が良いのではと思う。相変わらず朝は RIS や車も足りないし、BUDDY COM も入れないことが多い。

**羽田** シニアの役割分担も考えてほしい。自分の行動に自信がなくなっている人もいる。アシストとして来る人も飛行機に慣れていない人が来ることもある。高速代での赤字は2シフトの方が大きくなった。タクシー送迎のある時間ぐらいいは高速代全額支給してほしい。

**羽田** カスタマー便をたまにやると不安。急に資料を見ると言われるが、きちんと時間を取ってほしい。737MAX の教育で韓国に行ったが仁川に夕方着いて金浦に地上移動して21:00～4:00まで教育。翌日も21:00～4:00までで朝7:00の便で日本に帰った。A330 もやってくれと言われたがそんな教育なら嫌だと言っている。

**羽田** 深夜 2 時終わりがある職場だが、ナイトオフが変更になった。2 時終わりだと朝方 4 時くらいに寝るので N 勤休みでもあまり使えない。2 時終わり勤務を早く終わらせてほしい。

**羽田** STR で若手が育つとラインに行ってしまう。ドックをどのくらいの規模で運用していくのか？と職制に聞いても回答が得られない。資格を取ると STR に戻ってこない。人を育てるモチベーションが下がっている。

**羽田** シップ整備計画部門にいるが、今日の皆の意見が全て自分に返ってくる。若い人を計画部門に入れても嫌がる。面談をすると整備本部に残りたいと言う人がいない。羽田の機材品質は悪い、繁忙感があることに対してどのように対処すれば良いのか教えてほしい

**中執** 「AFRS を切る、外航受託を止めてほしい」と会社にも言っている。人は限られているからそうするしかない。計画部門で考えている工数と現場で考えている工数が合致していないのが問題。現場の係長とよく話し、人を見て、思いやりを持った計画にすればいい。それができていないから今期のスローガンが「変わります！人に寄り添う JAL に」になっている。

■総括方針採決:賛成19、反対0、保留0、議長1で「可決」

### 第15期決算・第16期予算、規約の改定 三和会計幹事

財政議案書に基づいて、第15期の決算を報告、第16期予算案を提案した。その後 JLU ニュース No15-64 に基づいて、今大会で改正する「会計細則」の改正理由を説明し、投票を行った

■採決:15期決算、16期予算案

＝賛成19、反対・保留0、議長1で「可決」

■無記名投票 採決:規約の改正(会計細則)

＝賛成20、無効0、反対0で「可決」

### 羽田支部兼務中央執行委員の任命

組合格約 47 条に基づき、以下の役員を紹介、大会代議員全体の拍手で任命した。定数の残り 2 名は補充選挙で 9 月 6 日から始まる補充選挙で募集することを説明した。

#### 第16期羽田支部体制(定数9名)

支部長	谷口 二郎(中央副執行委員長)
副支部長	糸谷 宏二(中央副執行委員長)
書記長	星崎 陽(中央副書記長)
支部委員	三和 博之(会計幹事)
支部委員	熊耳 景太(中央副書記長)
支部委員	水落 茂(中央執行委員)
支部委員	當間 武(中央執行委員)

### 閉会あいさつ:第16期谷口副委員長

瀧本副書記長の退任もあったけれど、これからだんだんと今まで中執で三役をやっていた人が定年を迎えるようになる。私も来年度定年を迎える。寂しい部分もあるけれど、シニアになっても、やれる活動は続けていこうと思っている。

来期の運動方針を決定したが、それに基づいて年末からしっかりとやっていきたい。まずはアンケート回収数を上げて、しっかりとした要求を作って、団交で主張していきたい。皆さん協力お願いします。我々の活動がちゃんと生きているということは、何年もやっているとわかる部分がある。例えばシザー車も新しくなったし、作業台も散々言って改善されている。会社もいろいろやってくれている。結構この組合の主張が通ってきているので、JLU に意見を集中させて JALEC も巻き込む形でしっかりと運動していきたい。来期もよろしくお祈いします。本日はお疲れさまでした。

【日本航空ユニオンニュース 964(16-03)号】

整備士不足への対応、都労委命令について

国土交通省は2025年度にも、飛行機の機種ごに分類されている整備士の資格を一部共通化する。運航間に実施する簡易な整備などを対象とする。訪日外国人（インバウンド）の増加をにらみ、航空機整備の人手不足に対応する。国家資格である航空機の整備士は23年時点で6000人いる。国交省によると、訪日外国人を30年に6000万人に増やす政府目標を達成するには、航空機の運航を支える整備士を2割程度増やす必要がある。訪日客数が制約される事態を防ぐため、1人あた

航空整備士、不足に布石

機種別資格を一部共通化  
 整備士は大規模な修理まで担当できる「航空整備士」と2024.08.31  
 2024.08.31の作業効率を上げる。イセンスでも担当できるよう  
 整備士は「航空整備士」と「航空整備士」に  
 日常の点検や修繕に限ってで、航空機整備に従事できる資  
 格制度は欧州などにもある。き「航空運航整備士」の2  
 種類ある。現行制度では、日本の資格がライン整備の全  
 ずれもボーイング737型機業務を担えるようになれば、  
 やエアバスA350型機など世界でも先進的な取り組みに  
 飛行機の型式別にライセンスなるという。これとは別に、  
 を取得する必要がある。主に日常点検を担う運航整備  
 着陸から次に離陸するまで士が担当できる業務範囲も広  
 の「ライン整備」と呼ばれるる方向だ。現在は対象外の  
 タイヤ交換のような簡易な作業重要機器の整備にもあたる  
 業については、どの機種のラ ようにする。



会見する多喜さん（左から3人目）とJCU、弁論団の人たち（6日、厚労省内）

ANAの団交対応は不誠実

都労委命令 客室乗務員の休憩改善で

航空連の個人加盟労組ジャパンキャビンクルーユニオン（JCU）は6日、厚労省で会見し、全日空ANAとの客室乗務員の休憩を議題とする団体交渉で、会社の不誠実な対応があり、東京都労働委員会（都労委）で、折り返し、次便の出発準備待ち合わせ時間などが「休憩時間に相当する」とき「は休憩時間を与えなくてよい」とされていいます。しかし、過密な業務の間に客室乗務員は、乗客の降機サポート、忘れ物チェック、JCUは2021年、団交で改善を求めましたが、会社は「適切な運用を行っている」と言うだけで、実態が法律に適合していません。具体的な根拠を示しませんでした。都労委の審理で、会社は、社内の運台加盟労働組から問題提起されたことがないJCUにたいし、理由をあげ、労働基準監督署には説明した内容もJCUには回答しなかったことを明らかにしました。都労委命令は、会社には異議（しんし）に回答して台意形成に努力する姿勢に欠けていたとして、不誠実団交を認定。JCUへの対応をおろそかにして、組合の存在を軽視したのは、組合の組織運営に対する支配介入だと判断しました。会見で、JCU組合員の多喜富美江さんは、7月のJALの衝突事故の緊急脱出のように、客室乗務員は乗客の安全が使命だ。任務を果たすため、客室乗務員に休憩が必要だと声をあげたと強調しました。

おまけ

佐藤委員長から第15期瀧本副書記長に功労賞の贈呈



航空連フェニックスビルでの大会風景

